みんなで楽しく学んで話し合い

若手職員のつどい

7月27日、府職労は大阪市内にあるシティプラザ大阪において、「若手職員のつどい（仮称）」を開催しました。今回も保育室を設置し、各職場から子ども連れの参加者や、若手・青年27人を含め41人が参加しました。

小松副委員長の進行により、ワークショップ形式で「労働組合ってなぁに?」と題して、労働組合の歴史・権利・法律などを学ぶとともに、なぜ給料が上がらない、労働条件が良くならないのかなども、参加者同士のペアトークで理解を深めました。

学んだ後は、6つの班に分かれてグループワークが行われました。参加者の各職場の不満や問題点を出し合って、理想の職場を実現するためにどうすればよいかをみんなで話し合いました。そして各グループで話し合った結果を発表しました。

その後の交流会では、テーブルごとのチーム対抗で文字並べ替えゲームや自己紹介ビンゴゲームなどを行い、参加者みんなの笑顔が絶えない交流会となり、とても楽しく時間を過ごすことができました。

参加者の感想（抜粋）

ワークショップ「労働組合ってなんだろう」

「良かった」と感じたことは?

○他の職場の困りごとを知れて良かったです。
○現場の不満を共有することができた。
○色々な職種、職場の方と話せて良かったです。
○色々な悩みがある中で十人十色の解決案が出て楽しかった。
○知らない人と職場のことを話すと、その人のことも分かって楽しいし新たな発見も多い。若手が多くてペアトークも楽しかった。勉強も分かりやすくて、ペアトークも多くて良かった。
○組合の歴史と法律のこと学べて良かったです。
○出し合った意見をうまくまとめ整理する流れとなったこと。目標が高いという共通の意識の中で話していくうちに目標を変えていけたこと。会場の雰囲気がよく意見が出やすい感じがした。
○自分の悩みが取り上げられ戸惑ったけれど、ヒントがたくさんもらえてよかった。他の職場の人といろいろ話せて良かったです。
○色々なアイデアが次々に出てきて、とても刺激をもらえ同時に元気ももらえました。
○改めて労働組合の大切さを学べたことが良かった。
○職場の改善という身近なテーマで話ができてよかった。
○みんなで話し合いながら問題解決していく過程が楽しかったです。
○こうなってほしいというイメージを出し合うことで元気になれた。明日からすぐにできることがあり、やっていこうと思った。

「学んだこと、印象に残ったことは?

○日本が働きすぎている事。
○フランスが5週間も有休があることに驚きました。
○労基法などの条文を挙げて意味や意義を考えることができてよかった。
○法律で労働者が守られていることが分かった。
○諸外国との労働時間の差、賃上げも実際は賃下げになってた…!
○公務員の制度（労働三権や賃金の決定方法）を改めて学習できて良かったです。
○悩みを共有することで楽になる。色々な方法が見つかる（改善策）こと。
○他の職場の悩みを聞いて共有できて良かったです。
○自分では気づかなかったこと（色んな要素がある。多角的な面がある）に気づいた。
○他の人も同じ悩みを抱えている時があったこと。一人じゃない。
○課題だけに注目して問題解決を目指すのではなく、まず〝やってみたいこと〟について話し合えたことがこれからの考え方の視点に参考になると思いました。
○それぞれの職場での現状や改善されつつあることもわかってよかった。同じ職場にいてもふだん話をすることがない若手組合員と話ができてよかった。
○いろんな意見が出て、まとめるのが大変だと思ったけど、それもみんなで協力してまとめることができてよかったです。

全体をとおして感じたことは?

○冷房がかなり効いており、女性が寒いのではと感じた。
○若手に限らなくてもいいのでは?
○休憩は自由になっているが、話し合いや講義が楽しいので休憩に行きたくないと感じるので、時間に余裕を持ってほしい。
○組合がどんな協力ができるのかがわかるように最後にアドバイスがほしい。
○今日も正式名称を考える話し合いで出てみたが〝つどい〟の魅力を職場でどのように伝えていくか工夫が必要だと思いました。
○素敵な会場をチラシでもっとPRしても良いのではないかと思いました。
○時間が足りないこと。テーマをもう少しピンポイントに。

交流会

○昼から班の入れ替えがなかったので、そのまま仲を深める事ができて非常に楽しかった。
○チーム対抗のゲームが面白かった、ワークショップのチームでの食交流会ができ、効果的に話ができたので良かった。
○最後のみの参加でしたが、USJのチケットが当たりすごく楽しかったです。また参加したいと思います。
○参加してくださった方が、〝また参加したい〟〝他の人も誘ってきたらよかった〟と言われていたのがとても嬉しく思いました。私も本日たくさんの方に来てもらえたらよかったとの思いを強く持ちましたので、次回に活かしていきたいと思います。
○とてもおいしい夕食だった。ゲームも楽しかったです。何より多くの方とお話できたことが良い経験でした。争うことが苦手な私ですが思いを素直に声に出していければと思います。職員の方が一人ひとり居場所が持てる職場であってほしい。
○天井の高い会場でとてもゴージャスな気分になった。お料理がおいしく、フリードリンクがうれしかった。若い方々の楽しんでおられるご様子がうれしかった。
○とても楽しい集いになりました。ありがとうございます。これからも若い人を盛り上げ楽しく力のある組合にしていきたいです。
○最後はみんなで盛り上がれて良かった!お名前ビンゴはやはりすごいですね。一気に距離が縮まります!

医療の現場から

府民のいのちと健康を守る府立病院に ⑮

大阪急性期・総合医療センター　田鍋　浩美

システムを安心安全に働く人の要望を現実化

システムエンジニアから転身

大阪急性期・総合医療センターの情報企画室に勤務して10年になります。その前は民間のIT企業で基幹パッケージのSEをしておりました。システムを納めるのが仕事でしたが、大阪急性期・総合医療センターに採用され、システムを発注する側になりました。

経験から、システムを作る側の良いところも悪いところもわかりますので、システムベンダーにとって私は少し厳しい担当者かもしれません。

情報企画室の仕事は電子カルテや部門システムで構成される総合情報システムを導入・更新すること、安定したネットワークを安心安全に利用できるようにすること、端末や機器を保守することなどが仕事です。特に電子カルテの三原則「真正性」「見読性」「保存性」を維持しガイドラインを守りつつ、より迅速に、より便利に、分かり易く情報のインプットやアウトプットができることを目指しています。

コミュニケーション、医療の知識も大切

重要なのはエンドユーザーである現場で働く方々の要望を汲み取り、内容を精査してシステムベンダーと金額交渉しつつ現実化することですが、これは簡単なことではありません。現場では医師、看護師、医療技術者、医師事務作業補助者、医療事務者など、多職種の方々がシステムを利用されますので、日頃からコミュニケーションを図り、運用を把握しておくことが大切です。要望や改善点を依頼される方は、困っていることは伝えても背景にある当たり前のことは説明されないからです。

また、当センターは高度急性期からリハビリまで守備範囲がとても広く、専門性に富むセンターも多いことから、部門システムが複雑に連携するシステムとなっています。これに対応する為には医療情報の知識の研鑽が必要になり、研修やセミナーなどを受講したり、医療情報技師の資格取得に努めたりします。

相談・依頼5倍に 人手不足解消を

この10年間を振り返ると、情報企画室に寄せられる相談や依頼事項は少なくとも5倍以上になっています。人員は定数2名から3名になりましたが、まだまだ人手不足の状態です。当センターの電子カルテのデータ量は西日本で一二を争う量があり、この事は多忙な病院であることの証明と言えます。このままではサービスレベルを落とすか方法は無く、引き続き定数の引き上げを要求していきます。

連載　りかことたいちの職場訪問

こんなとこにも組合員⑫

子ども室　家庭支援課　同道　洋輝さん

子ども室家庭支援課（別館7階）では、地域における子育て支援や児童虐待対応など、子どもと家庭に関する業務を行い、大阪の福祉施策を支えています。今年4月からここの貸付・手当グループで働く同道洋輝さんを取材しました。

トイレの改修と残業中のエアコン運転が切実な願い

同道さんは入庁3年目。2年間の府税事務所を経て今年の春、異動になりました。異動先を聞いたときは「残業が多そうやなぁ」と不安を感じ、引継ぎ時期には相当な時間外勤務もあったそうですが、最近は少しずつ落ち着いてきているそうです。

仕事の内容は、ひとり親家庭などへの貸付や手当などが主なものですが、その中でも同道さんは貸付金の返済の滞納整理を中心に行っています。経済的困難を抱えている方への滞納整理ということで、件数も多いそうですが「府税事務所で培った経験も、ある程度活かせてます」と話す表情からは、新しい仕事への意欲が伝わってきます。

その他にも市町村からの申請への対応や電話での問い合わせ対応などに追われているそうです。

そんな同道さんが、今一番何とかしてほしいと感じているのは、別館の古いトイレと残業中のエアコン。先日も来庁した府民の方に「暑いし、汚い」と言われたそうです。少し前までは多忙な日が続き、連日の残業もしていたそうですが「夜は本当に暑く、しんどかった。なんとかしてほしい」と切実な思いを語ってくれました。

気温や湿度などの実態に応じたエアコン運転や残業中の運転については、府職労も強く要求してきましたが、なかなか改善されていません。同道さんから寄せられた実態も踏まえ、引き続き求めていきます。

生まれ育った大阪で人の役に立ちたい

同道さんは、大学時代になかなか就職するイメージが湧かなかったそうですが、生まれ育った大阪で、ノルマなどに追われることなく、少しでも人の役に立てればと大阪府を選んだそうです。

休みの日は、車でドライブしたり、近くのスーパー銭湯に行ったり、のんびりと過ごしてリフレッシュしている同道さんは、アクアリウムにも挑戦したいと話します。

「なぜ、アクアリウム?」と聞くと「癒しを求めてるんですかね〜」と答える笑顔からは優しい人柄が伝わってきます。

取材を通じて、府民や子どもたちの福祉を支える仕事を職員が安心して進めるためにも、職場環境の改善や業務に必要な人員配置が大切だと強く感じました。

【聞き手　茂内梨香子・越智太一】

最低賃金

7・3大阪地方最低賃金審議会総会（第330回）傍聴

7月3日、大阪合同庁舎第2号館で大阪地方最低賃金審議会総会が行われました。

審議会では、地域別最低賃金改定の諮問と、特定最低賃金の改訂の必要性及び改正決定の諮問が行われました。審議会総会の中で、大阪弁護士会から最低賃金の大幅な引き上げを求める会長声明も紹介されました。

先日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」のなかでも、「より早期に全国加重平均が1000円になることをめざす。あわせて我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ最低賃金のあり方を引き続き検討する」としています。

多くの指標となる最低賃金は、大幅アップを求める運動がこれからも必要です。地域間の格差をなくし、生計費原則に基づいた全国一律最低賃金制度をめざし、声を広げていくことが重要です。

「最低賃金大幅引き上げを求める」意見書の提出行動

7月19日には、大阪労働局に対し、大阪労連が「最低賃金大幅引き上げを求める」意見書の提出行動を行いました。各労働組合をはじめ民主団体からの全体で21団体が参加をし、216筆を提出しました。

それぞれの職場や労働者の実態、また自分たちが関わる利用者や顧客などの生活実態など、今の最低賃金ギリギリの賃金では生活が成り立っていないことを説明し、最低賃金の引き上げを訴え意見書を手交しました。

大阪労働局前で早朝宣伝と最低賃金引上げ座り込み行動

7月25日には、大阪地方最低賃金審議会総会（第331回）に合わせ、大阪労働局前で早朝宣伝と最低賃金引上げ座り込み行動を行いました。猛暑の中、最低賃金引き上げをめざし、府職労から14人が参加、全体で延べ100人を超える参加がありました。

座り込み行動には、審議会総会傍聴者の送り出しや決意表明をはじめ、労働組合以外の住民団体から連帯の挨拶があり、低賃金で生活している人が多くいる実態やその声などが紹介されました。

また、大阪労連青年部からは、「最低賃金による生活体験」の報告もされ、最低賃金の引き上げの必要性について体験をふまえた発言が行われました。

今の大阪府の最低賃金は936円で、8月5日に同審議会から答申を受けた内容は、「時間額を964円に引き上げること（28円の引上げ）が適当である」というものです。しかし、時間額が964円となっても、1日8時間、月22日働いても月額17万円弱、年額約200万円程度であり、憲法が保障する「健康で文化的な生活」を営むにはまだまだほど遠い額です。また、同じ仕事をしていても、働く都道府県が異なれば賃金に差が出ることで、労働力の偏りや過疎化が進むことも懸念されます。

府職労は、正規・非正規に関わらず全ての労働者が、8時間働けば普通に暮らせる社会の実現、全国一律最低賃金制度をめざして、引き続き取り組みを強化します。